

四半期報告書

(第27期第1四半期)

朝日工業株式会社

東京都豊島区東池袋三丁目23番5号

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営上の重要な契約等】	2
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年8月10日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

【会社名】 朝日工業株式会社

【英訳名】 ASAHI INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 政徳

【本店の所在の場所】 埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 ー

【事務連絡者氏名】 ー

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目23番5号

【電話番号】 03(3987)2161

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 稲場 進

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 連結累計期間	第27期 第1四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 2016年4月1日 至 2016年6月30日	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日
売上高 (百万円)	7,902	8,702	32,354
経常利益 (百万円)	342	171	1,115
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	175	63	820
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	179	102	1,038
純資産額 (百万円)	7,615	8,367	8,404
総資産額 (百万円)	25,258	28,256	27,507
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	25.04	9.02	117.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.2	29.6	30.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たな事業等のリスクの発生はありません。また、当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、政府および日銀による各種政策を背景に景気は緩やかに回復しましたが、米国の経済・外交政策やアジアの政治動向など不確実な要因もあり、これからの推移に注視する必要があります。

このような状況の中、当社グループは、2016年5月に公表した2018年度を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画「ASAHI2018プロジェクト」に基づき、諸施策を着実に推進しております。

当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は8,702百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益は127百万円（前年同期比59.0%減）、経常利益は171百万円（前年同期比50.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は63百万円（前年同期比64.0%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

① 鉄鋼建設資材事業

鉄鋼建設資材事業の業績に影響を与える建設需要は、緩やかな回復はみられたものの、全般的な工事進捗の遅れなどから、足元の出荷は低調な展開となりました。また、東京オリンピック関連需要はシンボリックな案件はスタートしたものの、全体的な浮揚感に欠ける展開でした。一方、鉄スクラップ価格は海外需要に大きく左右される状況が続き、前年度第4四半期からの急激な上昇から、乱高下する展開となりました。

このような状況の中、高強度鉄筋、ねじ節鉄筋の受注、販売拡大を図るとともに、急激なスクラップ価格の変化を迅速に捉えて、販売価格の改善を推進し、前年同期と比べ増収となりました。しかし、利益面では、原単位低減等のコストダウンを、エネルギー単価や主原材料および副原料の価格上昇が上回り、前年同期と比べ減益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は4,788百万円（前年同期比15.4%増）、セグメント利益は121百万円（前年同期比72.1%減）となりました。

② 砕石砕砂・マテリアルリサイクル事業

砕石砕砂事業では、販売エリアにおいて生コンクリート向け需要が回復したことに加え、新砵区を取得したことで、販売数量が増加し、前年同期と比べ増収増益となりました。マテリアルリサイクル事業では、がれき類の集荷量が前年同期を上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は528百万円（前年同期比9.3%増）、セグメント利益は28百万円（前年同期比30.8%増）となりました。

③ 農業資材事業

農業資材事業の業績に影響を与える肥料需要は、作付面積の減少、施肥の省力化等により減少傾向となっております。

このような状況の中、主力事業である肥料事業では、家畜糞等の堆肥を原料とした「エコレット」を中心に有機質肥料の販売拡大に努めたことに加え、ホームセンター向けの企画提案を推進しました。さらに、6月からの肥料価格の値上げによる駆け込み需要もあり販売数量が増加し、増益となりました。

種苗事業では、新品種の大玉トマト「有彩（ありさ）」やカボチャ「プリメラ」等の販売拡大、海外を中心とした台木の販売推進を行い前年同期と比べ増収となりました。

乾牧草事業では、国内においては需要が底堅く、前年同期並みの売上高を確保しました。豪州合弁会社の業績は、中国を中心に需要が堅調に推移したことから販売数量が増加し、増益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は3,367百万円（前年同期比3.7%増）、セグメント利益は336百万円（前年同期比68.4%増）となりました。

④ その他

報告セグメント以外の事業業績は、売上高は115百万円（前年同期比148.1%増）、セグメント利益は9百万円（前年同期はセグメント損失8百万円）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、上記各セグメント別売上高の合計からセグメント間の内部売上高97百万円を差引き、8,702百万円となり、営業利益は、上記各セグメント別利益の合計からセグメント間の取引消去額、持分法による投資利益および管理部門経費など各事業に帰属しない全社費用の合計367百万円を差引き、127百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ684百万円増加し、15,540百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が1,605百万円、商品及び製品が216百万円増加し、受取手形及び売掛金が1,084百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ64百万円増加し、12,715百万円となりました。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ748百万円増加し、28,256百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ413百万円増加し、14,005百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が882百万円増加し、短期借入金が200百万円、賞与引当金が176百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ372百万円増加し、5,882百万円となりました。主な要因は、社債が300百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ786百万円増加し、19,888百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ37百万円減少し、8,367百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が76百万円減少したこと等によります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末30.6%から29.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

[株式会社の支配に関する基本方針]

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

当社は、2008年5月19日開催の取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定め、2017年5月18日開催の取締役会において一部変更を決議いたしました。基本方針の具体的な内容は以下のとおりです。

当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、当社株式に対する大規模な買付行為につきましても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保または向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、株主の皆様ごの自由な意思によってなされるべきであると考えております。しかしながら、大規模買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されないまま株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、対象企業の取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されていないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないと判断されるもの等、対象企業の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうことに繋がるおそれがあると判断される買付行為があることは否定できません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、循環社会の実現を目指し、事業特性ならびに株主の皆様をはじめとする国内外の顧客・社員・取引先などの各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることを目指す者であることが必要と考えております。したがって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 当社の基本方針の実現に資する特別の取組みについて

イ 当社の企業価値および企業価値の源泉

当社ならびに当社グループは、資源循環型社会の担い手として「スペシャリティ（明確な強み）」を持ち、高品質へのこだわりをもって技術・開発力を更に強化し、「スペシャリティ分野（強みを有する分野）」のリーダーを目指してまいります。

- ・「誠実で、公正、公平、誰からも愛される会社であり続けます。」
- ・「良い製品、良いサービスを提供し、地球環境に貢献し続けます。」

と定める当社グループの経営理念のもと、事業の拡大発展に努めることこそが、当社グループ全体の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資するものと考えております。

ロ 企業価値向上のための取組み

今後の事業展開につきましては、2016年5月10日に公表いたしました2018年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画「ASAHI2018プロジェクト」に基づき、企業価値向上に努めてまいります。

具体的な基本戦略は、以下のとおりです。

a. 「スペシャリティ分野（強みを有する分野）」への経営資源のシフト

当社が優位性を持つ技術・開発力を更に強化し、各事業におけるスペシャリティ分野（強みを有する分野）でのリーダーを目指します。

また、当社事業を、基盤事業、収益事業、挑戦事業に分類し、経営資源の投下、事業ポートフォリオの見直しを適時適切に行ってまいります。

（基盤事業） 鉄鋼建設資材事業、肥料事業、砕石砕砂事業

（収益事業） 乾牧草事業

（挑戦事業） 種苗事業

各事業の戦略は次のとおりです。

<鉄鋼建設資材事業>

鉄鋼建設資材事業においては、関東の電炉メーカー小形棒鋼シェアにおいてトップグループを目指します。特に、製造技術の優位性を活かし、今後も底固い需要が見込まれる高強度鉄筋、太径鉄筋、ねじ節鉄筋の製造・販売に注力し、中計期間以降の需要減少にも対応可能な収益基盤を構築します。

（重点施策）

- ・高強度鉄筋、太径鉄筋、ねじ節鉄筋への経営資源のシフト
- ・電力原単位の低減など本源的なコストダウンの追求
- ・製品ポートフォリオの見直しなどによる生産性の向上

<農業資材事業>

農業資材事業においては、肥料事業を「基盤事業」（農業資材事業のコア事業）、乾牧草事業を「収益事業」（安定的高収益の維持）、種苗事業を「挑戦事業」（選択と集中による収益改善）と位置付け、種子と牧草というスペシャリティを持った肥料メーカーとしての発展を目指します。また、各事業の海外展開を成長分野と位置付け、更なる拡大を図ります。

（重点施策）

肥料事業

- ・製造技術に強みを有する粒状有機質肥料の製造・販売数量拡大
- ・未利用資源活用による原料開発と、3工場一体運営による生産効率化
- ・中国における有機質肥料の製造・販売

乾牧草事業

・アジアを中心とした需要拡大を背景に、安定した利益構造を持つジョンソン朝日（JOHNSON ASAHI PTY. LTD.）との一体運営

種苗事業

・自社品種の開発と国内外への販売拡大

< 砕石砕砂事業（株式会社上武） >

砕石砕砂事業においては、埼玉県ナンバー1の地位堅持と新砵区確保によるシェア拡大を目指します。

（重点施策）

・新砵区を確保し良質な製品の製造、販売拡大

・強みである多品種・安定供給を活かし、底固い需要が見込まれる生コンクリート、アスファルト合材向け単砕・砕砂を販売

b. ガバナンス体制、業務執行における経営の刷新（迅速性・透明性の向上）

監査等委員会設置会社への移行、組織改正等により、ガバナンス体制を刷新するとともに、関係会社への管理業務集約による業務効率化に取り組みます。また、執行役員制度の導入、人事制度の改定等により、「人財」基盤の充実を図ります。

c. 強固な財務基盤の再構築

安定収益による有利子負債の圧縮を通じて、財務基盤の再構築を図ります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社は、2008年5月19日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「原対応方針」といいます。）の導入を決定し、2008年6月25日に開催した当社第17期定時株主総会においてご承認いただきました。

そして、原対応方針の有効期間満了に伴い、2017年6月23日に開催した当社第26期定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）の継続に関する議案をお諮りしご承認をいただいております。なお、本対応方針の有効期間は、2020年に開催予定の当社第29期定時株主総会の終結時までとしております。

本対応方針の具体的な内容は以下のとおりです。

当社取締役会は、株券等保有割合が20%以上となる大規模買付者に対し、本対応方針に定められた手続きに従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を記載した「大規模買付意向表明書」および大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）の事前提供と当該大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成および代替案の立案のための期間として原則60日間の取締役会評価期間の確保を求めます。

当社取締役会は、取締役会評価期間の間、大規模買付者が本対応方針に基づくルールを遵守したか否か、あるいは、当該大規模買付行為が会社に回復しがたい損害をもたらす等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるか、という観点から、評価、検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示するとともに、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針で定める発動条件に照らしあわせ、本対応方針に基づくルールを遵守しない大規模買付者、または、提出された「大規模買付情報」を評価・検討した結果、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断した大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしております。

対抗措置は原則として新株予約権の無償割当としておりますが、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合は、その他の対抗措置が用いられることもあります。

また、本対応方針の合理性および公平性を確保し、取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するため、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置発動の際、取締役会は特別委員会に対抗措置発動の是非を諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

- ④ 上記②および③の取組みが上記①の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由について

イ 上記②の取組みについて当社取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、上記②の取組みを実施しております。これらの取組みを通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記①の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記②の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ロ 上記③の取組みについて当社取締役会の判断

上記③の取組みは、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針決定が支配されることを防止する取組みであり、また当社の企業価値・株主共同の利益を確保または向上させることを目的として、大規模買付者に対して必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討に必要な時間の確保を求めるためのものです。

さらに、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置発動の際、取締役会は特別委員会に対抗措置発動の是非を諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重することとしていること、また、上記③の取組みの継続については、2017年6月23日に開催した当社第26期定時株主総会でご承認いただいております。今後継続する場合も当社株主様のご承認を要することとしていることなど、合理性および公平性を確保し、取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための制度および手続きが確保されております。

したがって、上記③の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、87百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2017年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2017年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	7,200,000	7,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2017年6月30日	—	7,200,000	—	2,190	—	1,802

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,998,600	69,986	—
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	7,200,000	—	—
総株主の議決権	—	69,986	—

② 【自己株式等】

2017年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日工業株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬 2 2 2 番地	200,000	—	200,000	2.78
計	—	200,000	—	200,000	2.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,336	4,941
受取手形及び売掛金	4,734	3,649
商品及び製品	4,762	4,978
原材料及び貯蔵品	1,510	1,504
その他	514	467
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	14,856	15,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,046	2,983
機械装置及び運搬具（純額）	3,745	3,720
土地	2,721	2,721
その他（純額）	1,098	1,151
有形固定資産合計	10,611	10,575
無形固定資産		
投資その他の資産	※1 1,804	※1 1,909
固定資産合計	12,650	12,715
資産合計	27,507	28,256
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,268	5,151
短期借入金	4,700	4,500
1年内償還予定の社債	60	60
1年内返済予定の長期借入金	1,947	1,993
未払法人税等	34	36
賞与引当金	262	86
その他	2,318	2,177
流動負債合計	13,592	14,005
固定負債		
社債	120	420
長期借入金	3,870	3,944
退職給付に係る負債	964	945
環境対策引当金	111	111
その他	443	461
固定負債合計	5,510	5,882
負債合計	19,102	19,888

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,190	2,190
資本剰余金	1,802	1,802
利益剰余金	4,636	4,559
自己株式	△293	△293
株主資本合計	8,334	8,258
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	160	177
為替換算調整勘定	35	45
退職給付に係る調整累計額	△125	△112
その他の包括利益累計額合計	69	109
純資産合計	8,404	8,367
負債純資産合計	27,507	28,256

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2016年4月1日 至2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)
売上高	7,902	8,702
売上原価	5,957	6,885
売上総利益	1,944	1,817
販売費及び一般管理費	1,634	1,690
営業利益	310	127
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	16	14
持分法による投資利益	59	83
その他	12	15
営業外収益合計	89	114
営業外費用		
支払利息	32	32
売上割引	19	19
その他	6	17
営業外費用合計	57	70
経常利益	342	171
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産処分損	14	12
投資有価証券評価損	70	-
関係会社株式売却損	64	-
特別損失合計	149	12
税金等調整前四半期純利益	192	158
法人税、住民税及び事業税	25	34
法人税等調整額	△7	61
法人税等合計	17	95
四半期純利益	175	63
親会社株主に帰属する四半期純利益	175	63

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
四半期純利益	175	63
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	16
為替換算調整勘定	△17	10
退職給付に係る調整額	16	12
その他の包括利益合計	4	39
四半期包括利益	179	102
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	179	102
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年6月30日)
投資その他の資産	0百万円	0百万円

2 偶発債務

債務保証

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年6月30日)
銀行借入れに対する保証債務 従業員	1百万円	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書および前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
減価償却費	240百万円	266百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年6月23日 定時株主総会	普通株式	280	40	2016年3月31日	2016年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	140	20	2017年3月31日	2017年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	鉄鋼建設資材 事業	砕石砕砂・ マテリアルリ サイクル事業	農業資材事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	4,150	482	3,245	7,879	22	—	7,902
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	0	0	0	24	△24	—
計	4,150	483	3,245	7,880	46	△24	7,902
セグメント利益 又は損失(△)	434	21	199	655	△8	△337	310

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントの業務請負事業であります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△337百万円には、セグメント間取引消去0百万円、持分法による投資利益△59百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用△278百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントなどに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	鉄鋼建設資材 事業	砕石砕砂・ マテリアルリ サイクル事業	農業資材事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	4,788	526	3,367	8,682	19	—	8,702
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	1	0	1	95	△97	—
計	4,788	528	3,367	8,684	115	△97	8,702
セグメント利益	121	28	336	485	9	△367	127

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントの業務請負事業であります。
2. セグメント利益の調整額△367百万円には、セグメント間取引消去0百万円、持分法による投資利益△83百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用△284百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントなどに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円04銭	9円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	175	63
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	175	63
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,000,000	7,000,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年8月9日

朝日工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 昇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 秀 満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日工業株式会社及び連結子会社の2017年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第 24 条の 4 の 8 第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017 年 8 月 10 日
【会社名】	朝日工業株式会社
【英訳名】	ASAHI INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 政徳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県児玉郡神川町渡瀬 222 番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は東京本社において行っております。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長村上政徳は、当社の第27期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。